

節分とその所作の変化から見る日本人の「文化を変える力」

1 皇室における節分の儀式

2 月は、新たな動きのある年です。中国では「春節」がこの時期にあります。まさに太陰暦、日本では旧暦で正月はこの時期になります。古くから、日本は、この時期に正月を迎え、新たな一年を迎えました。同時に、「正月」という暦の区切りとは別に「春」という季節の区切りもこの時期に来ていたのです。その名残が、現在の暦でも日数を同じにして 2 月 4 日に「立春」という日を迎えます。「立春」とは、まさに「その日から春が立つ」日とされているのです。

その立春の前の日に「節分」があります。

「節分」とは「各季節の始まりの日の前日のこと。」をいいます。ですから、日本のように四季がある国では「立春」「立夏」「立秋」「立冬」の各季節の前日に年 4 回「節分」があります。しかし、4 回とも節分の行事を行うというのではなく、一年のはじまりである「春」の前日である立春の前の節分を、特に「節分」といい、個々の行事や風習が、「春から始まる一年の最も重要な節分」ということになります。古くは節分の風習は年 4 回行っていたようですが、徐々にこの風習が、変化し、そして庶民の風習になるに従い、その形も変化し、そして年一回の最も重要な「立春の前日」を特に「節分」としているようです。

では、そもそも節分はいつごろから行われているのでしょうか。

節分の行事は、そもそもは宮中での年中行事であり、もともとは、新たな季節に対して、季節の変わり目に、「邪気」が入らないようにするための「魔よけの儀式」を行ったことが起源となっているといわれています。

『延喜式』では、彩色した土で作成した牛と童子の人形を大内裏の各門に飾っていたという記録があります。この人形は「土牛童子」ともいわれ、大寒の日の前夜の夜半に立てられ、立春の日の前夜の夜半に撤去されたのです。

『延喜式』によれば、土人形も土牛も、各門での大きさは同じで、土偶は高さ 2 尺で、方 1 尺 5 寸・厚さ 2 寸の板に立てるとされています。一方、土牛は高さ 2 尺・長さ 3 尺で、長さ 3 尺 5 寸・広さ 1 尺 5 寸・厚さ 2 寸の板に立てるとされています。都または宮殿の陽明門および待賢門には、青色のものを、美福門および朱雀門には、赤色のものを、郁芳門、皇嘉門、殷富門および達智門には、黄色のものを、藻壁門および談天門には、白色のものを、安嘉門および偉鑿門には、黒色のものを、立てるとされています。これは、陰

陽五行の考え方で、方角やあるいはその門の名前に意味している内容などによって守り神が「朱雀」「玄武」「青竜」「白虎」「黄龍」とされていますので、その内容にちなんだ色の土牛を飾ることによって、それらの守護神が守りやすくしているとされているのです。

また『公事根源』十二月には、「青色は春の色ひんかしにたつ赤色は夏のいろ南にたつ白色は秋のいろ西にたつ黒色は冬の色北にたつ四方の門にまた黄色の土牛をたてくはふるは中央土のいろなり木火金水は土ははなれぬ理有」と記載されています。まさに、「木火土金水」は陰陽五行に言われている、すべての起源がこれからできているということであり、土を中央に置くのは、木火金水は動くものであるのに対して土は動かずずっとそこにあるものということです。まさに「動かないもの」が「中心にあるもの」等価値観を持っていたのですね。

このようにして、「季節の変わり目」に「土牛」を飾って家の守りとしたということです。まさに、「福の神は入ってきてほしい」という目印をたてます。まさにこれは正月の門松や、今の節分で鯛とヒイラギを飾る風習につながるものようです。ではまず、その飾りということに関して考えてみたいと思います。

2 柁と注連縄

節分に柁（ヒイラギ）を飾る風習は、平安時代からあったようです。平安時代に紀貫之が、赴任国である土佐（今の高知県）から京の都に帰るまでの話を、面白おかしく、和歌などを交えて書いた「土佐日記」。この「土佐日記」の中には、当時の風習、それも土佐から京都までとはいえ京の都以外の庶民の生活が書かれています。当時の生活や風習を知るための重要な資料ということになりますね。

その「土佐日記」の記載の中に「小家の門の端出之縄（しりくべなは）の鯰（なよし）の頭、柁らいかにぞ。とぞいひあへなる」という一文があります。「端出之縄」とは、現在の注連縄のことですし、「なよし」とはボラの頭のことです。要するに、平安時代にはすでに「庶民の生活」の中に注連縄と「ボラの頭」で作った「なよし」を飾る風習があったということになります。

庶民の生活の中にそのような風習があったということは、当然に、それ以前に貴族や皇室の中では、そのような風習があったということになります。そのように考えると、この注連縄は、古事記の中で天照大神が天岩戸から引き出された際、二度と天岩戸に入れないよう太玉命（あめのふとだまのみこと）が注連縄（「尻久米縄／しりくめなわ」）で戸を塞いだと記載があります。刈り取って干した稲藁、又は麻を使って作った注連縄によって、古事記の中では天照大御神のことを人々が作った稲、要するに人々の願いがまた天岩戸の中に隠れることを防いだということを記載してあります。

万葉集には、「標縄（しめなは）」という言葉があり、本来は、「占める」の意味から派生したとされています。また、由緒にも見られるように、古事記の中で、「尻久米縄（しりく

めなわ)」という言葉に見られ、「くめ」という言葉が、「出す」という意味を持っていることから、藁の尻をくめ置いて垂らした縄という意味で、「しめ縄」という言葉が生まれたともされております。

更には、「注連縄」という漢字においては、「注連（ちゅうれん）」という言葉が、中国で死霊が入り込まないよう、水を注いで清め連ね張った縄を意味し、一定の間隔で、藁を「三・五・七本」と垂らすため、「七五三縄」とも表記されるようになったとしております。

中国から伝わった風習が、日本の文化に触れ、日本の古事記などに書かれることによって、日本の神道的な文化につながるようなものになったのではないのでしょうか。現在でも伊勢神宮の注連縄には柊の小枝が刺さっています。古事記の記載と結びつけて考えれば、注連縄はある意味において神と神が隠れてしまう場所の「境界」を示すものであり、その境界からこちら側に邪悪なものが入らないように、間を示しているということになるのではないのでしょうか。

また、そこにある柊にはどのような意味があるのでしょうか。柊の葉は、ご存じのように、葉そのものに棘がついています。その棘が刺さるので、邪悪なものが近づかないとされていたのです。この風習が、中国の「注連」という風習と結びつき、縁起の良いもの、そして季節の変わり目に入り込みやすい「邪悪なもの」を魔除け効果があるとされたのです。また、柊は、この漢字を見てわかるとおりに「冬」の「木」です。本来、冬は作物の育たない季節であり、その時はすべてのものが雪ノ下でじっと我慢している季節です。しかし、柊は、その冬に緑の葉をつけ、雪を跳ね返してしまいます。それだけ「柊」は、生命力があふれた植物と考えられていました。そして、その生命力は「葉に棘があり、邪悪なものを入れたいから」というようなことを考えていたのです。そのことから、柊は、特に冬の間「魔よけ」と「生命力の象徴」と考えられていたのです。

生命力の溢れる場所には、当然に鬼や邪悪なものは近づきません。また、そこに神がいれば、当然に生命力あふれる神の場所ということになります。節分に、注連縄と柊を飾るのは、まさに、邪悪なものを近づけず中に福の神を囲い込むという意味があったのです。

3 土佐日記にあった「鰻（なよし）」とその由来

ところで、もう一つの飾りは「イワシ」です。しかし、「土佐日記」に書かれていたのは「ボラ」からできた「なよし」でした。これはどうしたことでしょうか。

そもそも節分で魚の頭を飾る風習はいくつかの説があります。一つには「邪悪なものは魚の焼けるにおいが嫌い」というものです。もう一つには「魚そのものよりも低い立場になるものが嫌い」という説もあります。そして、もう一つには「魚を食べられるくらい裕福な家」ということを示したというような対人的な考え方まであるのです。

もともとは「ボラ」を飾っていたというのは「土佐日記」の中に書かれている通りです。「ボラ」は、「なよし」と書くときは「鰻」という字を当てますが、通常は「鰻」という字

を書いたほうがわかりやすいかもしれません。要するに「魚」を「留める」という字を書きます。当初「土佐日記」の時代は、家の中に神様がなくて、福の神を外から招き入れるというようなことを考えていました。節分、要するに立春の前の日であり、太陰暦でいえば大晦日にあたる日、神様が外からやってきて、自分の家に「長く留まってほしい」ということを考えていたのです。そのために「留」という字を書いた「ボラ」を使い、そして、注連縄で神様のいる場所を示したのです。

この風習は冒頭に紹介した「延喜式」の「土牛童子」が同じ考え方であり、そのために、各守護神の色の牛と土人形（原文では「土偶」と書いてある）を各門に建てるのです。その風習が残っているから「魔よけ」ではなく「守護神を招き入れて留まってもらう」という感覚のものが残っていたのではないのでしょうか。

これは、私が「鬼」と書かず「邪悪なもの」と書いていることにも関連します。平安時代は「鬼」は「死んだ人」という意味であり、同時に「黄泉の国の住人」というような意味合いに当たります。当時は「鬼」ではなく「隠忍」と書いており、暗闇や人から隠れたところに潜んでいて、何か人に問題があるときに黄泉の国との間の扉が開き、邪悪なものがこのようの中に入り込み、そして人を不幸に、あるいは早く黄泉の国につれてゆこうとしてしまうのです。

もともと黄泉の国は悪いところではなかったのですが、イザナミノミコトに会いに行ったイザナギノミコトが、死後のイザナミノミコトの姿を見て逃げ出したことにより、その醜い姿を見られたイザナミノミコトが怒ってしまうのです。ここはあまり詳しく書きませんが、「古事記」の「神産みの伝説」のところですね。その伝説が信じられているところで「邪悪なもの」、要するに「人を死に追いやるもの」というような形位なってしまいます。そのために「鬼」ということが言われるようになったのは室町時代より後といわれています。ですから平安時代以前の日本には「鬼」ということが、現在のような形では存在していないのです。ですから「魔よけ」はありましたが、「鬼は外」という掛け声はなかったのです。

そのことから考えると、この初めの時代「ボラ」要するに「留」という字を使う魚を使ったのは、当然に、「神」に留まってほしいと願う心からだったのです。もちろん庶民の家、または下級貴族の家では、「土牛」の人形を作るほど経済的に余裕がありません。そのために、手軽に入る「鯨」を、内臓を付けたままにするとすぐに腐ってしまいますので、頭だけにして、柁と一緒に飾り、「魔よけ」の柁とセットで「なよし（鯨）」を飾っていたのです。

4 ボラからイワシへ

では、ボラからイワシにどうして変わったのでしょうか。

それは、まさに「鬼」の出現ということになります。もちろん「鬼」の出現と言っても

鬼が出てきたわけではありません。

室町時代になると、平安時代と違って「邪悪なもの」がいつの間にか「鬼」という形になってきました。日本人が「鬼」を一般的に連想する姿は、頭に一本か二本の角と巻き毛の頭髪を具え、口に牙を有し、指に鋭い爪が生え、虎の毛皮の褌を腰に纏い、表面に突起のある金棒を持った大男という感じでしょうか。

しかし、このような鬼のイメージが固まったのは室町時代の中期、要するに応仁の乱から戦国時代にかけてのことといわれています。まさに、多くの武将が戦っているときに、その中の強いもの、大きな武将が敵になった時のイメージ、それに加えて戦国の末期に、ポルトガル人などの外国人が入国したことと合わせて、「巻き毛」「赤い肌」というような「日本人とは異質な姿」を出してきていたのです。

このような中から、「異端のもの」「異質のもの」というものが「鬼」となり、そのイメージから「村の中に入れぬ者」というようになり、当然に共同体の外にいますので、そのものは何か悪いことをしますし、どこか影があるということになります。そのイメージは、まさに、それまでの「隠忍」というイメージに一致し、いつの間にか「悪の主演」が「鬼」というようになり、そして、この世から異端になれば、「地獄」の住人になってしまい、そして、閻魔大王の使いとか、妖怪などになってくるのです。

当然にそのような「異端」であるのは、強いイメージになります。強ければ当然に閻魔大王の使いになれるわけです。また、閻魔大王の使いということは、当然にそこにはプライドがあります。そのために「賤しい」存在ではいけません。そのために、自分が賤しくなるようなことはしなくなります。

さて、鬼がいるとなれば「留」ことはできません。当然に、鬼の概念があり、そして邪悪な鬼が家の中や村の中にいるということになれば、それは、「鬼は外」となってしまいます。この概念が出てきたことで、「鯰（なよし）」は使われなくなります。その代わりに出てくるのが、「イワシ」なのです。

イワシは「魚」に「弱」と書きます。また、その読みが「イワシ」となっていることから「賤しい」に通じるものと考えられています。「弱い」そして「賤しい」は、まさに「閻魔大王の使い」という鬼のイメージとはかけはなれたイメージになります。そのために、そのにおいがつけば、鬼は、自分が賤しくなりまたは弱くなってしまう、少なくともそのように思われてしまうために、イワシのにおいや魚を嫌う風習があると信じられたのです。「鬼」という概念ができたことによって、その「鬼」のイメージから、その鬼の嫌いなものまで出てくるようになってきたのです。室町時代の人の想像力はすごいですね。

立春前日にあたる節分を年越しと考えて、前の年の邪気を払う「節分そば」を食べたりしますが、その他にも「節分イワシ」・「厄除け鰯」というものが出てくるようになります。「節分イワシ」は、邪気を払うためにイワシの頭を門口にさした習慣に由来しており、主に西日本でイワシを食べる習慣があるそうです。「鰯」の頭を柁に刺して戸口などに下げて邪気を払い、塩いわしを焼くときのもうもうとした煙でいわし臭くなった家には鬼も寄り

つかなくなり、また悪い霊が迷いこむのを防ぐということです。

このようにして「鬼」が出てくることによって「ボラ」から「イワシ」に変わったのです。

5 豆まきと鬼の存在からわかる文化の移り変わり

さて、節分といえば「豆まき」です。「鬼は外、福は内」という掛け声をかけながら、家中を回り、窓や戸口から豆をまきます。この儀式は、実は、今までここで見てきたものとは違い、家の中の人々が能動的に動くということになります。置物を置いたりあるいは門に飾りをつけるというものではなく、積極的に「鬼」と「戦う」ということになります。

人間が鬼と戦うということは、当然に鬼の概念が出来上がった時から同時に出てくることとなります。「桃太郎」「一寸法師」などの童話やおとぎ話の世界は、鬼と戦い村に平和をもたらす英雄が書かれています。当然に、家の中の人々も鬼と戦うことができるのです。絶対的な悪でもなく、また、特殊な能力がなければ戦えないのではなく、豆を投げることによって鬼と戦え、追い払うことができるのですから、強く異端の存在のはずの鬼は、意外と弱いのかもしれませんね。

さて、この家の中の人々が能動的に動き魔物と戦うというのは、平安時代の「追儼（ついな）」に由来するとされています。「追儼」とは、日本における宮廷の年中行事で魔払いの儀式です。

方相氏（ほうそうし）と呼ばれる鬼を払う役目を負った役人を中心に20人で、大内裏の中を掛け声をかけつつ回ります。方相氏は袍を着、金色の目を四つもった面をつけて、右手に矛、左手に大きな楯を持ちます。金色の四つの目は、その四つの目で見ることによって鬼の姿がわかるとされています。そして、矛と盾で魔物を威嚇し、追い払うのです。方相氏が大内裏を回るとき、公卿は清涼殿の階から弓矢をもって方相氏に対して援護としての弓をひき、殿上人らは振り鼓（でんでん太鼓）をふって厄を払ったのです。これは、源三位頼光など、平安時代に鵜や妖怪と戦った貴族や武将を模して、魔物を退治する儀式を行ったのです。

この「追儼」が、徐々に民間に下りてきて、また敵も「魔物」から「鬼」になるということもあります。豆まきは、追儼の儀式に基づいたもので「魔の目を打つ」、「魔を滅する」に通じるからという説があります。また、穀物には邪気を払う力があると考えられており、豆の霊力で邪気を払うという意味もあるといわれています。豆まきには、炒った大豆を使います。その年の干支生まれの年男や一家の主人がまくのが一般的です。また、自分の年の数だけ豆を食べると1年間健康でいられるといわれます。なぜ炒った豆を使うのか、については、生の豆だと、拾い忘れた場合に芽が出ると縁起が悪い、また「炒る」が「射る」に通じるなどの説があるようです。また、宇多天皇の時代に、鞍馬山の鬼が出て来て都を荒らすのを、祈禱をし、鬼の穴を封じて、三石三升の炒り豆（大豆）で鬼の目を打ちつぶし、

災厄を逃れたという故事伝説に由来しているというような由来も一節でいられています。そして最後は、豆を人間が食べてしまうことにより、鬼を退治した、ということになるわけです。

このように、節分に関しても、一つ一つの所作や飾りなどに様々な意味があります。その意味一つひとつに、日本の伝統や文化、そして物事の考え方が入れられています。そして、それらの考え方や伝統が、新たな考え方や、この節分の場合は、西欧の人々の来訪から、「鬼」という概念が出来上がり、そして日本の文化が徐々に変わってゆくというような状況になるのです。日本の文化や伝統は、このように新たな事象が入ることに追って様々に変わってきます。そしてこの文化を変えることができるのが、日本の文化なのかもしれません。そのようなことを感じながら、そして数百年後にはこの「節分」の儀式はどうなっているのでしょうか。もしかしたら、日本にとっての西欧人のように宇宙人などが表れて、また違った概念が出てきて、そして儀式の内容も変わっているかもしれませんね。